

# 益田市総合管理計画個別施設計画 (第1期)

令和2年度～令和7年度  
(2020年度～2025年度)

島根県 益田市

令和3年2月

(改定) 令和4年6月

## 【目次】

第1章 計画の概要	・・・・・・・・	1
1 目的	・・・・・・・・	1
2 位置付け	・・・・・・・・	1
3 計画期間	・・・・・・・・	1
第2章 計画の策定方針	・・・・・・・・	2
1 基本的な視点	・・・・・・・・	2
2 対象施設	・・・・・・・・	2
3 優先度の考え方	・・・・・・・・	2
4 経費の積算根拠	・・・・・・・・	4
第3章 個別施設の方針	・・・・・・・・	5
1 施設分類ごとの全体的な方針		
(1) 市民文化系施設	・・・・・・・・	5
(2) 社会教育系施設	・・・・・・・・	5
(3) スポーツ・レクリエーション系施設	・・・・・・・・	5
(4) 産業系施設	・・・・・・・・	6
(5) 学校教育系施設	・・・・・・・・	6
(6) 子育て支援施設	・・・・・・・・	6
(7) 保健・福祉施設	・・・・・・・・	6
(8) 医療施設	・・・・・・・・	7
(9) 行政系施設	・・・・・・・・	7
(10) その他施設	・・・・・・・・	7
2 個別施設ごとの方針	・・・・・・・・	7
第4章 フォローアップ	・・・・・・・・	8
1 第1期効果見込み	・・・・・・・・	8
2 計画の推進体制等	・・・・・・・・	9
巻末別表 個別施設ごとの方針	・・・・・・・・	10

# 第1章 計画の概要

## 1 目的

「益田市総合管理計画個別施設計画（以下「個別施設計画」という。）」は、平成28年12月に策定した「益田市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」に基づき、更新、長寿命化、複合化、除却等、施設ごとの取扱いの具体的な方針を定め、公共施設全体の管理運営の効率化を図るとともに、将来にわたって適切な維持管理を行うことで、健全で持続可能な益田市政の実現に資することを目的として策定します。

## 2 位置づけ

総合管理計画は、本市の最上位計画である「益田市総合振興計画」を支える各種の計画・方針等のうち、行財政改革に関する市の基本方針に沿って、公共施設の管理に関する横断的・基本的な取組み方針を示すものです。

個別施設計画は、この総合管理計画を上位計画として、各施設の方向性を個別具体的に定めるものです。

なお、施設の状態は、今後の利用状況により変動していく可能性があります。また、とりわけ施設の統廃合、譲渡、除却等に係る取扱いは、必要な市民サービスの後退に繋がることがないように、地域・関係団体との調整を慎重に行う必要があります。以上のことから、本計画で定める方向性は、全てが確定したのではなく、これらの施設の状態の変動や地域との調整等により見直しが必要となった場合は、柔軟にこれに対応することとします。

## 3 計画期間

総合管理計画は、平成28年度(2016年度)から30年間を計画期間とし、5年ごとに見直しを行うこととしています。このことを踏まえ、個別施設計画については、令和2年度～令和7年度(2020年度～2025年度)を第1期とし、以後は、総合管理計画の見直し期間に合わせて、5年間を1期とする第2期から第5期までを設定することとします。

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
総合管理計画	2016～2020年度 (平成28～令和2年度)	2021～2025年度 (令和3～7年度)	2026～2030年度 (令和8～12年度)	2031～2035年度 (令和13～17年度)	2036～2040年度 (令和18～22年度)	2041～2045年度 (令和23～27年度)

個別施設計画	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2020～2025年度 (令和2～7年度)	2026～2030年度 (令和8～12年度)	2031～2035年度 (令和13～17年度)	2036～2040年度 (令和18～22年度)	2041～2045年度 (令和23～27年度)

## 第2章 計画の策定方針

### 1 基本的な視点

将来的な統廃合や譲渡等の方針を持つ場合にあっても、現状で利用のある施設については、機能の代替地の選定、サービス水準の確保等のために地域、関係者等の理解を得て進めていく必要があります。また、災害時における避難場所に指定されている場合は、その機能の代替措置も必要です。そのため、これらの調整が済むまでの間は、施設を安全に維持しなくてはなりません。

本市の各種計画や施設のあり方検討委員会等において、別途、長寿命化、統廃合等の方向性が示されている施設については、これに基づくものとします。

以上のことから、個別施設計画においては、安全な維持管理と効率的な予防保全を主眼とし、「施設の長寿命化」を基本に置きつつ、利用状況、地域ニーズ、機能等の検証を行いながら「施設総量の適正化」を目指します。

なお、施設の長寿命化に向けては、常時、躯体等の老朽化度合いを把握する必要があることから、随時、必要な点検を行うこととします。

### 2 対象施設

第1期の総合管理計画において対象とした本市所有の公共施設の総数は、410施設、総床面積は、302,842㎡です。（平成28年3月末時点）

個別施設計画においては、令和3年3月時点で市が所有する全ての公共建築物のうち、以下の建物を対象から除外したものを対象として、取扱いの具体的な方針を定めるものとします。（129施設・総床面積136,448㎡）

- ① 延床面積200㎡以下で、更新費用や維持管理費用が、比較的少ないことが見込まれるもの。
- ② 企業会計施設、インフラ施設、公営住宅、小・中学校施設、供給処理施設など、別に定める長寿命化計画等で進捗管理を行うもの。

### 3 優先度の考え方

#### (1) 老朽化度合いの評価

限られた財源の中で建物更新、長寿命化に向けた改修・修繕、用途廃止施設の除却等を行うに際しては、建物の現状の老朽化度合いについて一定の評価を行う必要があります。

本計画の策定に際しては、全ての対象施設について、躯体・外壁・屋根・内装の状態を次の4区分で評価し、老朽化度合いを定めています。

A	特に措置を要しない
B	軽微修繕又は経過観察が適当
C	精密調査が必要（老朽化）
D	補修改善が必要（著しく老朽化）

なお、老朽化度合いの評価は、直近5年以内に点検を行っている場合は、その結果に基づき、点検が行われていない場合は、職員の建物現況の目視により行っています。

## (2) 大規模改修の優先度

総合管理計画においては、長寿命化の数値目標として、公共施設の目標使用年数を「65年以上」とし、その前提として、33年経過時点での大規模修繕を検討することと定めています。

このことを踏まえ、以下の要件を満たす施設を、本計画第1期の期間中に大規模改修の要否判断を含む方向性検討の必要性が高いものとしています。

① 令和7年度までに、建設から33年を経過すること。

② 老朽化度合いの評価において、躯体がD評価であること。

ただし、上記①・②を満たさない場合でも、政策的側面から本期間内での大規模改修が必要となっている施設については、本計画に含んでいます。

## (3) 更新（建替え）の優先度

総合管理計画においては、公共施設全体の総延床面積を30年間で30%縮減（平成28年3月末比）することを目標として定めていることから、建物の更新に当たっては、多機能化、複合化、統廃合等の施設総量の最適化の視点を持ちながら、慎重に進めていく必要があります。

こうしたことを踏まえ、以下の要件を満たす施設を、本計画第1期の期間中に更新の要否判断を含む方向性検討の必要性が高いものとしています。

① 老朽化度合いの評価において、躯体がD評価であること。

② 多機能化、複合化等の具体的な検討がなされている、又は譲渡に向けた調整が具体的に進められていること。

ただし、上記①・②を満たさない場合でも、政策的側面から本期間内での更新が検討されている施設については、本計画に含んでいます。

なお、総合管理計画の縮減目標の数値（30年間で30%）については、施設の管理コストの縮減や本計画に基づく長寿命化、譲渡、除却等の進行状況により、今後調整がなされる可能性があります。

## (4) 除却の優先度

設置目的を達成し、公共施設としての用途を廃止している施設については、まずは民間、地域団体等への譲渡売却や貸与などの活用を図ることとしています。

しかし、当該施設に老朽化や損傷が見られる場合は、周辺住民の安全性を最優先とし、適切に除却を行っていく必要があります。除却の検討に当たっては、現状で利用者がある場合は、当該利用者との調整を行います。

また、当該施設が、災害時の指定避難所となっている場合については、その機能の代替措置も、合わせて検討する必要があります。

こうしたことを踏まえ、以下の要件を満たす施設を、本計画第1期の期間中に除却を行う必要性が高いものとしています。

- ① 用途が廃止され、又は廃止が見込まれ、譲渡売却等の活用の目途がないこと。
- ② 建物の主要部分が法定耐用年数を20年以上超過していること。

#### 4 経費の積算根拠

個別施設計画における大規模改修、更新及び除却に要する経費の積算については、所管課等において見積り等により概算金額を把握している場合はその金額を、把握していない場合には、次の各号に掲げる推計を用いることとします。

##### (1) 大規模改修及び更新の経費の推計

施設分類（大分類）	更新	大規模改修
市民文化系施設 社会教育系施設 産業系施設 医療施設 行政系施設	40万円/m <sup>2</sup>	25万円/m <sup>2</sup>
スポーツ・レクリエーション系施設 保健福祉施設 その他	36万円/m <sup>2</sup>	20万円/m <sup>2</sup>
学校教育系施設 子育て支援施設	33万円/m <sup>2</sup>	17万円/m <sup>2</sup>

（備考）総務省が公開する公共施設等更新費用試算ソフトにおける標準単価による。

##### (2) 除却経費の推計

構造	面積	除却経費
木造	1,000 m <sup>2</sup> 未満	31千円/m <sup>2</sup>
	1,000 m <sup>2</sup> 以上	23千円/m <sup>2</sup>
非木造	1,000 m <sup>2</sup> 未満	29千円/m <sup>2</sup>
	1,000 m <sup>2</sup> 以上	22千円/m <sup>2</sup>

（備考）本市における近年の実績の平均による。非木造の1,000 m<sup>2</sup>以上のみ、木造における面積による低下率を用いて推計。

## 第3章 個別施設の方針

### 1 施設分類ごとの全体的な方針

総合管理計画においては、施設総量の適正化に向けて、市民文化系施設、社会教育系施設等の施設の種別ごとに、大まかな方向性を定めるとともに、公共施設全体に共通する方向性として、「未利用の施設で危険性が認められる場合は廃止する」ことを明記しています。

この前提並びに第2章の3において定めた優先度の考え方及び大規模改修等に係る経費試算を踏まえつつ、総合管理計画の施設分類ごとの全体的な方針を定めます。

ただし、本計画の第1章の2で述べたとおり、方向性を施設の統廃合、譲渡、除却等とする場合にあっては、地域における必要な市民サービスの後退に繋がることのないよう、慎重に調整を行い、取扱いを決定していくものとします。

#### (1) 市民文化系施設

集会施設（公民館・集会所）や文化施設がこれに当たります。

総合管理計画においては、地域づくりや地域防災の拠点として、継続的に維持・管理を行うことを基本としつつ、他分野の機能を可能な限り集約し複合化、多機能化を図ることとしています。

また、運営団体・使用団体への譲渡などについて検討することとしています。

#### (2) 社会教育系施設

図書館、資料館などがこれに当たります。

総合管理計画においては、図書館については、適切な長寿命化を推進することとしています。

資料館、記念館その他の施設については、建物の文化的価値も踏まえつつ、利用状況、維持コスト等を分析し、機能の集約や統廃合を検討することとしています。

#### (3) スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ施設、観光施設、温泉施設などがこれに当たります。

総合管理計画においては、都市公園内のスポーツ施設については、「公園施設長寿命化計画」に基づき、適切な維持管理とサービス水準の確保に努めることとしています。

それ以外のスポーツ施設については、老朽化や利用状況を総合的に判断し、更新・廃止を検討することとし、更新する場合は、総量適正化の視点も含めた検討を行います。

スポーツ・レクリエーション系施設では、指定管理制度を導入しているものが多く、その適正な維持管理や長寿命化の推進には、当該指定管理者との相互協力も必要です。

#### (4) 産業系施設

企業立地支援工場（貸工場）や農産物栽培施設などがこれに当たります。

総合管理計画においては、利用団体への譲渡や、新たな利用の検討など、積極的な施設活用を図ることを主眼としますが、立地条件、利用実態等から、総合的に判断し、利用頻度の低い施設は、廃止を含めた検討を行うこととしています。

#### (5) 学校教育系施設

市立小・中学校、旧教員寄宿舎、給食センターなどがこれに当たります。

学校施設については、別途定める施設の長寿命化に係る計画において、方向性を定めることとしています。

その他の施設については、適切な長寿命化と民間貸与等による活用を図りつつ、老朽化等により活用が困難な施設については、除却を検討します。

#### (6) 子育て支援施設

子育て支援センターや、保育所、児童クラブなどがこれに当たります。

総合管理計画においては、「益田市子ども子育て支援事業計画」との整合性を図りつつ、他施設との複合化なども含めた検討を行うこととしています。

#### (7) 保健・福祉施設

高齢者福祉施設、障がい者福祉施設などがこれに当たります。

総合管理計画においては、法人等への譲渡を進めつつ、自立運営が困難な施設については、行政が補完的に維持・保有をすることとしています。

また、「益田市老人福祉計画」、「益田市障がい者基本計画」などの各種計画との整合を図りつつ、利用状況、老朽化の状況、類似施設の近接状況などを勘案し、複合化、多機能化を検討することとしています。

#### (8) 医療施設

国民健康保険診療施設、出張診療所などがこれに当たります。

総合管理計画においては、地域性を十分考慮しつつ、利用状況も確認しながら、継続的な維持管理を行うものと定めています。



#### (9) 行政系施設

本庁・支所などの庁舎や、防災施設、消防施設などがこれに当たります。

総合管理計画においては、庁舎については、長寿命化を図ることを定めています。防災・消防施設については、地域の防災における役割を十分考慮した上で、適切に維持・管理を行うこととしています。

#### (10) その他施設

市営駐車場、旧学校施設、旧公民館など、用途による分類ができないものがこれに当たります。

総合管理計画においては、現状で特定の相手方に長期間貸与をしている場合は、当該貸与の相手方への譲渡も視野に入れつつ、施設保有の是非を検討することとしています。

分類の性質上、建物の老朽化が著しい施設が多く、計画的な除却の視点も必要です。

## 2 対象施設ごとの方針

---

1の施設分類ごとの方針を踏まえ、個別施設計画の対象施設ごとの方針を巻末の別表のとおり定めます。

なお、以下の表中の経過年数、建物の状態等は、令和2年度時点における情報となっております。

## 第4章 フォローアップ

### 1 第1期効果見込み

個別施設計画第1期中において、大規模改修等を行うこととした場合に必要となる対策経費試算額の合計、並びに計画どおりに除却及び譲渡が進められた場合に見込む延床面積の削減量は、次のようになります。

施設区分 大分類・中分類	R3改訂		計画に対策を記載した施設の件数				対策経費 試算の合計 (千円)	削減床面積 (㎡)	
	施設数	延床面積 (㎡)	大規模改修/ 複合化	更新	除却	譲渡		除却	譲渡
1 市民文化系施設	28	20,105.58	2	0	0	1	0	0.00	236.59
集会施設	25	11,810.97	1	0	0	1	0	0.00	236.59
文化施設	3	8,294.61	1	0	0	0	0	0.00	0.00
2 社会教育系施設	6	6,284.78	0	1	0	0	151,613	0.00	0.00
図書館	1	2,674.14	0	0	0	0	0	0.00	0.00
博物館等	5	3,610.64	0	1	0	0	151,613	0.00	0.00
3 スポーツ・レクリエーション系施設	16	20,337.55	1	0	0	0	35,079	0.00	0.00
スポーツ施設	9	13,406.62	1	0	0	0	35,079	0.00	0.00
レクリエーション施設・観光施設	4	3,121.21	0	0	0	0	0	0.00	0.00
保養施設	3	3,809.72	0	0	0	0	0	0.00	0.00
4 産業系施設	6	11,137.16	0	0	0	1	0	0.00	394.00
産業系施設	6	11,137.16	0	0	0	1	0	0.00	394.00
5 学校教育系施設	2	2,811.00	0	0	0	0	0	0.00	0.00
その他教育施設	2	2,811.00	0	0	0	0	0	0.00	0.00
6 子育て支援施設	3	890.68	0	0	0	0	0	0.00	0.00
幼稚園・保育園・こども園	2	535.22	0	0	0	0	0	0.00	0.00
幼児・児童施設	1	355.46	0	0	0	0	0	0.00	0.00
7 保健・福祉施設	17	26,913.41	8	0	1	5	678,596	2,159.74	18,725.16
高齢福祉施設	12	16,908.60	8	0	0	4	631,082	0.00	16,691.09
障がい福祉施設	4	7,970.74	0	0	1	0	47,514	2,159.74	0.00
その他社会福祉施設	1	2,034.07	0	0	0	1	0	0.00	2,034.07
8 医療施設	3	1,227.79	0	0	0	0	0	0.00	0.00
医療施設	3	1,227.79	0	0	0	0	0	0.00	0.00
9 行政系施設	10	17,117.78	0	0	0	0	359,092	0.00	0.00
庁舎等	7	15,704.28	0	0	0	0	359,092	0.00	0.00
その他行政系施設	3	1,413.50	0	0	0	0	0	0.00	0.00
10 その他施設	38	29,622.52	1	0	10	1	224,079	5,914.90	802.70
その他施設	38	29,622.52	1	0	10	1	224,079	5,914.90	802.70
<b>第1期合計</b>	<b>129</b>	<b>136,448.25</b>	<b>12</b>	<b>1</b>	<b>11</b>	<b>8</b>	<b>1,448,459</b>	<b>8,074.64</b>	<b>20,158.45</b>

個別施設計画第1期中に見込む延床面積の削減量は、28,233㎡となります。

公共施設の総延べ床面積は、第2章の2で示した平成28年3月末時点302,842㎡から、令和3年3月末時点で297,796㎡となっており、個別施設計画策定までの間で5,046㎡が削減されています。

したがって、第1期末時点までに、平成28年3月末比33,279㎡程度の削減（削減率10.9%）を見込むこととなります。

## 2 計画の推進体制等

総合管理計画及び個別施設計画に基づく施設の長寿命化、総量の適正化に向けた取組を推進するため、次のとおり施設の評価及び方向性の決定の手順、並びにこれを実施する体制を定めます。

ただし、各種計画や施設のあり方検討委員会等において、別途、長寿命化、統廃合等の方向性が示されている施設については、これを基本とします。

### (1) 用途別適正化の方向性検討（第1次評価）

用途（施設分野）内での施設評価による検討を行います。

具体的には、同様の目的で利用されている施設群ごとに、施設の存廃や機能移転等の方向性を評価・分類します。

#### ○評価の視点

- |         |              |    |
|---------|--------------|----|
| ・法的制約   | ・ニーズの多寡・利用状況 |    |
| ・運営の効率性 | ・コストパフォーマンス  | など |

### (2) 地域別適正化の方向性の検討（第2次評価）

第1次評価の結果を地域単位に落とし込み、各施設について、地域内における必要性（代替施設の有無等）及び機能移転、複合化等の可能性の検証を行ったうえで、総合的に各施設の方向性を検討します。

#### ○評価の視点

- |            |                |    |
|------------|----------------|----|
| ・地域内での重複機能 | ・代替性（民間施設も含む。） |    |
| ・遊休スペースの有無 |                | など |

### (3) 検討の体制

第1次評価、第2次評価とも、検討は「益田市市有財産有効活用検討委員会」において行うものとします。

第1次評価に際しては、市民行政系、教育系、福祉・衛生系、産業系等の施設区分ごとに、当該区分に該当する施設の所管部課の意見を取りまとめます。

第2次評価に際しては、第1次評価の内容を踏まえて20地区（公民館エリア）、学校区、包括支援センター単位等の区域を設定し、当該区域に所在する施設の所管課の意見を取りまとめます。

### (4) 事務局

益田市市有財産有効活用検討委員会の事務局は、総務部総務管財課とします。

事務局は、検討委員会の庶務のほか、評価・検討の結果や、施設・地域の状況の変化などを踏まえた本計画の見直しを行うとともに、総合管理計画及び個別施設計画に基づく取組の状況につき、市公式ウェブサイト等による市民への情報公開を行います。

巻末別表 個別施設ごとの方針



NO.	施設概要										建物の状態				方針		第1期スケジュール							第2期以降	
	大分類	中分類	施設名	所在地	代表 建築 年度	延床面積 (㎡)	施設所管課	主要構造	法定 耐用 年数	経過 年数	躯体	外壁	屋根	内装	方向性	詳細	2020	2021	2022	2023	2024	2025	対策経費 (千円)	2026~	
11	1市民文化系	1集会施設	紙祖自治会館（高齢者コミュニティセンター）	匹見町紙祖	1982	310	匹見地域総務課	鉄骨造	38	39	A	A	A	A	現状維持										
12	1市民文化系	1集会施設	内石自治会館	匹見町石谷	1982	200	匹見地域総務課	鉄骨造	38	39	A	A	A	B	現状維持										
13	1市民文化系	1集会施設	豊田公民館	横田町	1983	450	協働のひとづくり推進課	RC造	47	38	A	B	A	A	現状維持										
14	1市民文化系	1集会施設	美濃多目的集会施設（旧美濃地区振興センター）	美濃地町	1984	237	協働のひとづくり推進課	木造	22	37	A	A	A	A	譲渡	用途廃止、閉鎖している。建物状態は比較的良好的なため、譲渡検討を行い、不可能な場合は保有の可否を判断。									
15	1市民文化系	1集会施設	鎌手公民館	西平原町	1985	402	協働のひとづくり推進課	鉄骨造	34	36	A	A	A	A	現状維持										
16	1市民文化系	1集会施設	匹見上公民館	匹見町匹見	1988	822	匹見地域総務課	鉄骨造	38	33	A	B	B	B	現状維持										
17	1市民文化系	1集会施設	益田市立開発地営農研修センター	喜阿弥町	1989	340	農林水産課	木造	15	32	B	B	B	B	現状維持										
18	1市民文化系	1集会施設	道川地区公民館	匹見町道川	1998	585	匹見地域総務課	鉄骨造	34	23	A	A	A	A	現状維持										
19	1市民文化系	1集会施設	中西保健福祉センター	白上町	2001	616	協働のひとづくり推進課	鉄骨造	38	20	A	A	A	A	現状維持										
20	1市民文化系	1集会施設	小野保健福祉センター	戸田町	2002	635	協働のひとづくり推進課	鉄骨造	38	19	A	A	A	A	現状維持										

NO.	施設概要										建物の状態				方針		第1期スケジュール							第2期以降
	大分類	中分類	施設名	所在地	代表 建築 年度	延床面積 (㎡)	施設所管課	主要構造	法定 耐用 年数	経過 年数	躯体	外壁	屋根	内装	方向性	詳細	2020	2021	2022	2023	2024	2025	対策経費 (千円)	2026~
21	1市民文化系	1集会施設	高津公民館	高津二丁目	2003	816	協働のひとづくり推進課	鉄骨造	34	18	A	A	A	A	現状維持									
22	1市民文化系	1集会施設	ホテルの里農業センター	柏原町	2003	204	農林水産課	木造	15	18	B	B	B	B	現状維持									
23	1市民文化系	1集会施設	安田保健福祉センター	遠田町	2004	727	協働のひとづくり推進課	鉄骨造	38	17	A	A	A	A	現状維持									
24	1市民文化系	1集会施設	久城会館	久城町	2009	230	久城が浜センター	鉄骨造	34	12	A	A	A	A	現状維持	指定管理を継続する。								
25	1市民文化系	1集会施設	美濃公民館	美濃地町	2020	383	協働のひとづくり推進課	木造	22	1	A	A	A	A	現状維持									
26	1市民文化系	2文化施設	市民学習センター	元町	1979	5,556	協働のひとづくり推進課	SRC造	47	42	A	A	A	A	大規模改修-現状維持	一部が耐震基準を満たしておらず、耐震化の大規模改修が必要。改修に際しては、機能、適正規模等の検証が必要。								
27	1市民文化系	2文化施設	人権センター	須子町	1996	850	人権センター	鉄骨造	50	25	A	B	D	A	現状維持									
28	1市民文化系	2文化施設	農村環境改善センター	美都町都茂	1996	1,888	美都地域総務課	SRC造	50	25	A	B	A	D	現状維持									
29	2社会教育系	1図書館	益田市立図書館	常盤町	1992	2,674	協働のひとづくり推進課	RC造	47	29	A	B	B	B	現状維持									
30	2社会教育系	2博物館等	歴史民俗資料館	本町	1913	472	協働のひとづくり推進課	木造	22	108	C	B	B	C	更新	ビクターセンターとしての機能拡充を図りつつ更新を行う方向性で検討中である。							128,413	





NO.	施設概要										建物の状態				方針		第1期スケジュール							第2期以降	
	大分類	中分類	施設名	所在地	代表 建築 年度	延床面積 (㎡)	施設所管課	主要構造	法定 耐用 年数	経過 年数	躯体	外壁	屋根	内装	方向性	詳細	2020	2021	2022	2023	2024	2025	対策経費 (千円)	2026~	
41	3スポーツレクリエーション系	1スポーツ施設	益田運動公園 (弓道場)	乙吉町	1997	394	都市整備課	木造	22	24	A	A	A	A	現状維持	指定管理を継続する。									
42	3スポーツレクリエーション系	1スポーツ施設	益田川ダム周辺施設 (ひだまりパークみと)	美都町朝倉	2002	3,134	美都地域総務課	鉄骨造	34	19	A	A	A	B	大規模改修・現状維持	指定管理を継続する。将来的に摩耗が進む人工芝の改修が必要で、これを踏まえた活用の方向性の検討が必要。							35,079		
43	3スポーツレクリエーション系	1スポーツ施設	益田川ダム周辺施設 (ひだまりパークグランドゴルフ場)	美都町笹倉	2002	339	美都地域総務課	鉄骨造	38	19	A	A	A	A	現状維持	指定管理を継続する。									
44	3スポーツレクリエーション系	2レクリエーション・観光	裏見見峡観光施設	匹見町匹見	1984	963	匹見地域総務課	木造	22	37	C	B	D	B	現状維持	指定管理を継続しつつ、老朽化対策としての改修の要否を判断するための精密調査を行う。									
45	3スポーツレクリエーション系	2レクリエーション・観光	みと自然の森キャンプ場	美都町都茂	1987	602	美都地域総務課	木造	20	34	C	D	D	D	現状維持	指定管理を継続しつつ、老朽化対策としての改修の要否を判断するための精密調査を行う。									
46	3スポーツレクリエーション系	2レクリエーション・観光	ウッドパーク食堂	匹見町匹見	1988	225	匹見地域総務課	鉄骨造	38	33	B	A	B	A	現状維持	貸与を継続する。									
47	3スポーツレクリエーション系	2レクリエーション・観光	大井競馬益田場外発売所	高津四丁目	1999	1,331	総務管財課	鉄骨造	31	22	A	A	A	A	現状維持	貸与を継続する。									
48	3スポーツレクリエーション系	3保養施設	美都温泉湯元館	美都町宇津川	1991	691	美都地域総務課	鉄骨造	27	30	C	D	D	D	現状維持	指定管理を継続しつつ、老朽化対策としての改修の要否を判断するための精密調査を行う。									
49	3スポーツレクリエーション系	3保養施設	美都温泉食堂	美都町宇津川	1992	211	美都地域総務課	鉄骨造	25	29	C	D	D	D	現状維持	指定管理を継続しつつ、老朽化対策としての改修の要否を判断するための精密調査を行う。									
50	3スポーツレクリエーション系	3保養施設	匹見町健康センター (匹見峡温泉)	匹見町匹見	1995	2,908	匹見地域総務課	RC造	47	26	D	B	C	B	現状維持	指定管理を継続する。老朽化しており、今後、指定管理業務に支障を生じる可能性があり、大規模改修の要否を検討する。									



NO.	施設概要										建物の状態				方針		第1期スケジュール							第2期以降
	大分類	中分類	施設名	所在地	代表 建築 年度	延床面積 (㎡)	施設所管課	主要構造	法定 耐用 年数	経過 年数	躯体	外壁	屋根	内装	方向性	詳細	2020	2021	2022	2023	2024	2025	対策経費 (千円)	2026~
61	6子育て支援施設	幼児・児童施設	吉田地区放課後児童クラブ	中吉田町	2020	237	子ども福祉課	木造	22	1	A	A	A	A	現状維持									
62	7保健・福祉施設	1高齢福祉施設	石谷老人福祉センター	匹見町石谷	1984	218	匹見地域総務課	鉄骨造	38	37	B	B	D	B	大規模改修・現状維持	屋根の老朽化対策等を行い、指定管理を継続しつつ、当該管理者である地域団体への譲渡を含む方向性検討を行う。							7,167	
63	7保健・福祉施設	1高齢福祉施設	老人ホーム春日荘	美都町都茂	1989	1,812	美都地域総務課	RC造	50	32	B	B	B	B	大規模改修・譲渡	火災報知器、電話設備等の改修が必要。以後、指定管理を継続しつつ、当該管理者への譲渡に向けた調整を行う。							13,239	
64	7保健・福祉施設	1高齢福祉施設	在宅福祉サービスセンター万葉苑	高津四丁目	1992	760	高齢者福祉課	鉄骨造	29	29	B	B	B	B	大規模改修・譲渡	内壁、浴室等の改修が必要。以後、指定管理を継続しつつ、当該管理者への譲渡に向けた調整を行う。							10,783	
65	7保健・福祉施設	1高齢福祉施設	匹見高齢者生活福祉センター	匹見町澄川	1994	1,300	匹見地域総務課	RC造	50	27	B	B	B	B	譲渡	電気設備、空調設備等の整備が早期に必要。以後、指定管理を継続しつつ、当該管理者への譲渡に向けた調整を行う。							47,126	
66	7保健・福祉施設	1高齢福祉施設	美都デイサービスセンター	美都町都茂	1994	719	美都地域総務課	鉄骨造	38	27	B	B	B	B	大規模改修・譲渡	浴槽、調理設備等の整備が必要。以後、指定管理を継続しつつ、当該管理者への譲渡に向けた調整を行う。							12,072	
67	7保健・福祉施設	1高齢福祉施設	デイサービスセンターひぐらし苑	波田町	1995	241	高齢者福祉課	鉄骨造	29	26	B	B	B	B	譲渡	指定管理を継続しつつ、当該管理者への譲渡に向けた調整を行う。								
68	7保健・福祉施設	1高齢福祉施設	介護老人保健施設くにさき苑	遠田町	1995	3,721	高齢者福祉課	RC造	39	26	B	B	B	B	大規模改修・譲渡	自家発電設備の更新、浴槽改修等が必要。以後、指定管理を継続しつつ、当該管理者への譲渡に向けた調整を行う。							284,491	
69	7保健・福祉施設	1高齢福祉施設	デイサービスセンター清流苑	神田町	1997	700	高齢者福祉課	鉄骨造	29	24	B	B	B	B	大規模改修・譲渡	屋根改修、ボイラ設備更新等が必要。以後、指定管理を継続しつつ、当該管理者への譲渡に向けた調整を行う。							5,135	
70	7保健・福祉施設	1高齢福祉施設	特別養護老人ホーム美寿苑	美都町都茂	1999	2,196	美都地域総務課	RC造	50	22	B	B	B	B	大規模改修・譲渡	空調設備等の改修が必要。以後、指定管理を継続しつつ、当該管理者への譲渡に向けた調整を行う。							80,989	





NO.	施設概要										建物の状態				方針		第1期スケジュール							第2期以降
	大分類	中分類	施設名	所在地	代表 建築 年度	延床面積 (㎡)	施設所管課	主要構造	法定 耐用 年数	経過 年数	躯体	外壁	屋根	内装	方向性	詳細	2020	2021	2022	2023	2024	2025	対策経費 (千円)	2026~
91	9行政系施設	2その他行政系施設	益田市立水防センター	中島町	2010	776	危機管理課	鉄骨造	38	11	A	A	A	A	現状維持									
92	10その他	1その他	旧匹見小講堂（貸工場）	匹見町匹見	1934	294	匹見地域総務課	木造	22	87	A	A	A	A	現状維持	貸与を継続する。								
93	10その他	1その他	旧飯浦小学校	飯浦町	1949	1,172	教育総務課	木造	22	72	D	D	D	D	除却	閉校時の地元との覚書に基づき、除却の方向で調整を行う。							27,830	
94	10その他	1その他	旧三葛小学校	匹見町紙祖	1950	338	匹見地域総務課	木造	22	71	A	A	A	A	現状維持	貸与を継続する。								
95	10その他	1その他	旧匹見中央公民館	匹見町匹見	1951	345	匹見地域総務課	CB造	22	70	A	A	A	A	除却	現在、市の倉庫利用のみ。除却の方向で調整を行う。							10,690	
96	10その他	1その他	旧広瀬公民館	匹見町広瀬	1953	300	匹見地域総務課	木造	22	68	A	A	A	A	除却	現在、市の倉庫利用のみ。除却の方向で調整を行う。							9,300	
97	10その他	1その他	旧馬谷小学校	馬谷町	1954	226	総務管財課	鉄骨造	34	67	A	A	D	A	現状維持	貸与を継続する。								
98	10その他	1その他	旧石谷小学校	匹見町石谷	1954	558	匹見地域総務課	木造	22	67	A	A	A	A	現状維持	貸与を継続する。								
99	10その他	1その他	勤労青少年ホーム	赤城町	1956	3,490	協働のひとづくり推進課	RC造	47	65	A	A	A	A	除却	除却の方向で調整を行う。								
100	10その他	1その他	旧西南中学校	上黒谷町	1959	1,921	教育総務課	木造	22	62	D	D	D	D	除却	現在、地域事業者に貸与しているが、老朽化が著しく、安全性の観点からR5年度以後に除却の方向で調整を行う。							44,758	







NO.	施設概要										建物の状態				方針		第1期スケジュール							第2期以降	
	大分類	中分類	施設名	所在地	代表 建築 年度	延床面積 (㎡)	施設所管課	主要構造	法定 耐用 年数	経過 年数	躯体	外壁	屋根	内装	方向性	詳細	2020	2021	2022	2023	2024	2025	対策経費 (千円)	2026~	
121	10その他	1その他	旧第3林業協同組合	匹見町紙祖	1987	424	匹見地域総務課	鉄骨造	38	34	A	A	A	A	除却	除却の方向で調整を行う。									
122	10その他	1その他	田舎暮らし体験施設	匹見町紙祖	1991	227	匹見地域総務課	RC造	50	30	A	A	B	B	現状維持										
123	10その他	1その他	元美都中学校寄宿舎	美都町山本	1992	550	美都地域総務課	鉄骨造	47	29	A	A	A	A	現状維持	貸与を継続する。									
124	10その他	1その他	パイオわさび育苗センター	匹見町匹見	1995	331	匹見地域総務課	鉄骨造	31	26	C	C	C	C	未定	令和2年度限り用途廃止。以後、継続保有の可否等、方向性判断を行う。									
125	10その他	1その他	益田駅前ビルEAGA A棟 商業施設	駅前町	2006	1,629	総務管財課	SRC造	50	15	A	A	A	A	現状維持										
126	10その他	1その他	益田駅前ビルEAGA 駐 車場	駅前町	2006	4,462	総務管財課	SRC造	31	15	A	A	A	B	現状維持										
127	10その他	1その他	地域情報通信基盤 セン ター局舎	元町	2010	506	先端開発推進課	RC造	50	11	A	A	A	A	現状維持	貸与を継続する。									
128	10その他	1その他	種ひだまり茶屋	下種町	2018	266	協働のひとづくり推進課	木造	22	3	A	A	A	A	現状維持										
129	10その他	1その他	旧製材工場	匹見町匹見	不明	259	匹見地域総務課	鉄骨造	38	—	A	A	A	A	除却	現在、市の倉庫利用のみ。除却の方向で調整を行う。							7,524		